

返戻金に関する事項	求人者（以下「甲」という。）の求人依頼により、株式会社ウィルネットワーク（以下「乙」という。）が当該求職者（以下「丙」という。）を紹介し、丙が甲に雇用された場合の紹介手数料について、以下のとおり定める。 （丙が早期に退職した場合の措置） ①丙が、専ら甲の事由により退職するに至った場合、いったん受領した紹介手数料及びその消費税相当額は返却しない。なお、当該退職が甲の支払い前であっても、甲の支払債務は消滅しないものとする。 ②乙が紹介した丙が、専ら丙の責めに帰すべき理由により退職に至った場合、採用日から１年以内に限り、対価の１２分の１ヶ月×（１２ヶ月－退職までの月数）分を返却するものとする。
------------------	---

- １．求職受付手数料には、消費税が含まれています。
- ２．届出制手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 ０１-ユ-３００６７０

事業所の名称及び所在地

北海道北見市とん田東町４８３番地１

株式会社 ウィルネットワーク